

第 173 回日商簿記検定試験 実施要綱

日商簿記検定試験にお申込をされる場合は、下記内容をご確認の上お申込ください。

(お申込みいただいた方は、以下の内容に同意したものとみなさせていただきます。)

なお、感染状況により会場変更や中止等が生じた場合には、当所ホームページにて随時お知らせいたしますので、定期的にご確認いただきますようお願いいたします。

1. 試験日

2026年6月14日(日)

2. 試験会場

1級 : 郡山商工会議所(郡山市清水台1-3-8)

2・3級 : 郡山市労働福祉会館(郡山市虎丸町7-7)

※試験会場の駐車場には限りがありますので、公共交通機関等をご利用願います。

3. 受験料(税込)

1級 8,800円 2級 5,500円 3級 3,300円

4. 試験開始時間

1・3級 午前9時

2級 午後1時30分

5. 申込期間

申込方法	支払方法	申込受付期間
窓口	現金	2026年4月27日(月)～5月18日(月)
インターネット	クレジット	2026年4月27日(月)～5月15日(金)
	コンビニ	2026年4月27日(月)～5月11日(月)

～受付時間～

1) 窓口 平日8:30～17:00

2) インターネット 24時間

6. 申込方法

1) 窓口申込

申込期間内に来所の上、所定の申込書に必要事項を記入し、受験料を添えてお申し込み下さい。

なお、申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とします。

2) インターネット申込

当所ホームページより、申込受付期間中にお申込ください。受験票はご登録いただいたメールアドレス宛にお送りいたしますので、当所からのメールを受信できるようにあらかじめ設定をお願いいたします。

7. 合格基準

各級とも満点を100点とし、得点は70点をもって合格となります。

8. 合格発表

1級 2026年8月 3日(月) 10:00

2・3級 2026年6月29日(月) 10:00

郡山商工会議所の掲示板及びホームページにて発表いたします。

※お電話、メール等での合否・点数等のお問い合わせにはお答えできません。

9. 合格証書

1級 2026年9月 3日(木)

2・3級 2026年7月29日(水)

※本人確認のため、受験票もしくは身分証明書をお持ちの上、当所窓口にお越しください。

※合格証書の保存期間は、試験日より1年間です。保存期間経過後は、交付できませんのでご注意ください。合格証書保存期間経過後に、合格証書が必要になった場合は、合格証明書の申請をしてください。

10. 試験科目・程度

級	科目	試験時間	程度
1	商業簿記 工業簿記 原価計算 会計学	180分	極めて高度な商業簿記・会計学・工業簿記・原価計算を修得し、会計基準や会社法、財務諸表等規則などの企業会計に関する法規を踏まえて、経営管理や経営分析を行うために求められるレベル。
2	商業簿記 工業簿記	90分	高度な商業簿記・工業簿記(原価計算を含む)を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。
3	商業簿記	60分	基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

※簿記検定試験の出題区分の改定、又は試験の詳細に関しては日本商工会議所HPをご確認ください。
<http://www.kentei.ne.jp/bookkeeping/>

1 1. 持参いただくもの

1) 受験票

※インターネットからお申込みいただいた場合は、メールアドレス宛にお送りした受験票を必ず紙に印刷してお持ちください。

2) 身分証明書

原則として氏名や生年月日、顔写真のいずれもが確認できる運転免許証やパスポート、社員証、学生証などです。試験時に受験票とともに机の上に置いてください。受験者が小学生以下の場合、顔写真のない身分証明書（資格確認書〔健康保険の資格を証明する書類〕等）一点でも可とします。なお、顔写真付き身分証明書をお持ちでない方は、当所までご連絡ください。

3) 筆記用具

HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムのみ

※ラインマーカーや色鉛筆、定規等は使用できません。

4) 計算器具

計算器具（そろばん、電卓。どちらかを1つ）を使用しても構いません。ただし、電卓は、計算機能（四則演算）のみのものに限り、例えば、以下の機能があるものは持ち込みできません。

○印刷（出力）機能

○メロディー（音の出る）機能

○プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）

○辞書機能（文字入力を含む）

(注)ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

・日数計算 ・時間計算 ・換算 ・税計算 ・検算(音の出ないものに限る)

5) その他

腕時計については、机の上に置いて受験しても問題ありません。ただし、腕時計以外（置時計、懐中時計、情報端末付きの時計）は使用できません。

1 2. 受験者への連絡・注意事項

○受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

○入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

○遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

○本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

○試験中の禁止事項等

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください（受験者の本人確認を含みます）。

○飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

○情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

○受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委員にお知らせください。

○試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩（ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含む）を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

○試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

○試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

○答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

○合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

○試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

○答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

○試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

○著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。

1.3. 個人情報の取り扱いについて

商工会議所検定試験の申込時にご登録いただいた個人情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書・合格証明書の発行、受験料払込票の作成および検定試験に関する連絡、各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討に使用し、目的外の使用はいたしません。

但し、次の場合には、取扱個人情報の中で、それぞれの目的を達成するために必要な情報を次の者に提供することがあります。

- 1) お申し込みに基づき選択された決済手段の可否・有無・内容などを確認、照合するために必要な情報を、当該決済代行委託会社、カード会社などに提供するとき。
- 2) 団体に申し込まれた学校、ビジネススクール、会社などにおいて合格情報などを申込団体にお知らせするとき。

なお、「商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用および匿名加工情報に関する事項の公表事項」については下記をご覧ください。

https://www.kentei.ne.jp/examination_privacy